

神奈川県立地球市民かながわプラザ
指定管理者外部評価委員会
評価報告書

平成27年 4 月

1 委員会委員（ は委員長、 は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
長坂 寿久	(一財)国際貿易投資研究所客員研究員、 元拓殖大学国際学部教授	学識経験者
伊能 秀明	明治大学中央図書館事務長、法学博士	施設運営経験者
江田 寛	公認会計士	経理識見者
桐山 直人	神奈川県立金沢養護学校校長	施設利用者代表
櫻井 弘子	NPO法人かながわ難民定住援助協会代表	事業精通者

2 スケジュール

平成27年 1月20日	募集要項配布		
平成27年 1月20日	質問の受付		
平成27年 2月 5日	募集説明会	参加団体	10団体
平成27年 3月30日	募集受付終了	応募団体	1団体
平成27年 4月20日	委員会開催（面接評価、協議・評価）		

3 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

面接評価の部分については公開、協議・評価の部分については神奈川県情報公開条例第25条第2号「会議を公開することにより公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるとき」の規定により非公開とした。

(2) 書類審査、プレゼンテーション（ヒアリング）等の方法について

神奈川県くらし県民部国際課において、県内事務所の現地確認などの資格審査及び申請内容の確認を行うとともに、申請書類一式を外部評価委員に事前送付した。

委員会において、提案者によるプレゼンテーションの後、各委員による質疑を行う面接評価を行った。

(3) 外部評価委員会の得点の決定方法

面接評価実施後、選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする申請書類の該当箇所
サービスの向上(50)	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・業務の一部を委託する場合の業務内容等 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・条例第5条第1号、第3号及び第7号 ・規則第3条第2号 	事業計画書 - 1
	2 施設の維持管理	施設及び設備の維持管理の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・条例第5条第4号及び第7号 ・規則第3条第1号 	事業計画書 - 2
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	サービス向上及び利用促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ・施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ等の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・利用料金の設定、減免の考え方 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・条例第5条第1号、第4号及び第7号 ・規則第3条第2号 	事業計画書 - 3 -(1)、(2)

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする申請書類 の該当箇所
サービスの向上 (50)	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	施設の設置目的を踏まえ、その特性を生かした効果的な事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会で活躍できる人材の育成、地球市民学習の推進のための各種企画の充実 ・非核・平和意識の普及を促進するための各種企画の充実 	25		事業計画書 - 3 - (3)
		学習センター事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における多文化理解の促進のための各種企画、図書・映像等の閲覧・視聴サービスの充実 ・外国籍県民がくらしやすい環境づくりのための相談サービス機能の充実 	(10)		
		情報・相談センター事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民がくらしやすい環境づくりのための相談サービス機能の充実 ・県民の国際活動の支援のための N G O、 N P O 等によるネットワークづくりの支援の充実 	(10)		
		サポート・ネットワーク事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・通常指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 ・急病人等が生じた場合の対応 (救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等) 	(5)		
	4 事故防止等安全管理	日常時の安全管理及び緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・通常指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 ・急病人等が生じた場合の対応 (救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等) 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・条例第 5 条第 3 号及び第 7 号 ・規則第 3 条第 1 号 	事業計画書 - 4

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする申請書類の該当箇所
サービスの向上 (50)	5 地域と連携した魅力ある施設づくり	施設運営に当たっての地域との連携	・地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容	5	・ 条例第 5 条第 7 号 ・ 規則第 3 条第 1 号	事業計画書 - 5 - (1)
		業務委託を行う場合の地域企業への配慮	・ 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容			事業計画書 - 5 - (2)
管理経費の節減等 (30)	6 適切な積算	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・ 積算の適切性 ・ 仕様に定める業務の実現可能性 ・ 積算単価等の妥当性 ・ 公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・ 健全経営の視点からの積算の妥当性等		5	・ 条例第 5 条第 5 号及び第 7 号 ・ 規則第 3 条第 2 号	事業計画書 - 6
	7 節減努力等	・ 指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 $\frac{\text{積算価格} - \text{申請者の提案額}}{\text{積算価格}} \times \frac{100}{10} \times 25$ 1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 3 調整係数		25		事業計画書 - 7

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする申請書類の該当箇所
団体の業務遂行能力(20)	8 人的な能力、執行体制	人員配置・人材育成等の執行体制、業務委託を行う場合のチェック体制	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況 	5	<ul style="list-style-type: none"> 条例第5条第4号、第5号及び第7号 規則第3条第1号 	事業計画書 - 1
	9 財政的な能力	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営の状況、団体等の事業の継続性 安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	<ul style="list-style-type: none"> 条例第5条第5号 	事業計画書 - 2
	10 コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献	コンプライアンス、事故・不祥事への対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 	5	<ul style="list-style-type: none"> 条例第5条第3号及び第5号 	事業計画書 - 3

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする申請書類の該当箇所
団体の業務遂行能力 (20)	10 コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献	個人情報保護の体制	・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況			
		環境への配慮、社会貢献等への考え方	・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績			
	11 これまでの実績	類似施設での実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・他の自治体における指定取消しの有無	5	・条例第5条第4号及び第6号	事業計画書 - 4

「適切な積算」の評価について

積算に重大な誤りがある、または、積算の内容が法令の規定に抵触している場合は、選外となります。

積算に重大な誤りはありませんが、指定管理業務の実施への支障や地域への悪影響が懸念される場合、「適切な積算」の評価を与えないことがあります。

「節減努力等」の評価について

「適切な積算」において満点である5点を得た場合にのみ評価します。

計算式の算定結果が「節減努力等」の配点を超える場合でも、「節減努力等」の配点が上限となります。

5 評価結果

申請者は1団体のみであったため、当該申請者の提案内容が県の求める水準を満たしているかを確認するための評価を行うこととした。

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	選定基準別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	(公社)青年海外協力協会 (東京都千代田区)	37	27	16	80

6 提案概要及び評価の内容

提案者	公益社団法人 青年海外協力協会
-----	-----------------

(1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

- 1 総合的な運営方針は、「かながわ国際施策推進指針」を念頭に、プラザの使命を最大限尊重し地域と連携しながら、JICAボランティアの経験・特徴を生かして、次期指定管理期間中に利用者数40万人突破を目指す。
- 2 利用促進に向けては、幼児から小学校低学年に理解しやすい形態としながらも、内容は地球規模の課題や国際協力、国際理解、多文化共生などメッセージ性を意識し、大人も関心を持って参加できるものとする。
- 3 利用料金制では、要望が多かった観覧料金を現行の大人450円から400円に値下げし、高校生・学生及び65歳以上についても300円を200円に減額し、利用者を増やし、収入全体を下げることなく広く薄く利用者に負担をしてもらう方法で対応する。
- 4 学習センター事業では、映像ホール事業において、更なる映像ソフトの充実を図りながら、有料の上映会を実施するほか、平日午前中や、子供向けの夏休み・春休み期間中の映画上映を実施する。
- 5 交流交換学習事業では、多目的室の既存設備を活用し、日本人向けの世界の料理や、外国人向けの和食教室を行う。
- 6 ビエンナーレ国際児童画展では、節目となる第20回展の年（H31年度）に過去の入賞作品の展示等、これまでの足跡を振り返る契機とするとともに、入賞作品の県外への貸し出しを増やし、県の取り組みを他県にも積極的に紹介する。
- 7 常設展示室では、展示室内にインターネット環境を整備し、80インチクラスのタッチパネルモニター等を導入、スカイプやテレビ会議システムを使ったライブ中継などのインタラクティブなプログラムを実施する。
- 8 校外学習の受け入れでは、障がいを持つ児童生徒に配慮し、同時間帯に他の団体と重ならないよう調整する等、ストレスのない環境作りに努める。
- 9 情報・相談センター事業では、外国人相談窓口がない市町村での相談や、県営住宅の申し込みなど、より専門的な場面での出張相談（アウトリーチ事業）の拡大を図ります。
- 10 日本語学習等支援センター業務では、収集した日本語関係の教材・情報の普及のため、日本語資料展を開催し、併せてワークショップ等により立体的な紹介を行う。
- 11 自主提案事業として、多文化共生や相談事業に関する専門家などからなる「多文化共生意見交換会」を設置し、情報・相談センター事業の現状分析や相談員のレベルアップのための研修等を行う。
- 12 自主提案事業として、SNSを活用した少数言語の通訳派遣要請に対応できる協力隊経験者のネットワーク作りを進め、東京オリンピックや災害支援で需要増が見込まれる通訳・翻訳分野での人材派遣にも対応可能なものを目指す。
- 13 サポート・ネットワーク事業では、大学なども含めたNPO等の組織や能力を生かしたイベントを企画し、プラザの映像事業や地球市民学習事業での事業協力を行う。
- 14 有料映画プログラムや物品販売・有料ワークショップの実施を通じて事業収入を確保するとともに、施設運営費の軽減のため、保守点検等の再委託業務の複数年契約導入を検討し、コストダウンを図る。

(管理経費の節減等について)

経費の積算については、県の積算額(5年総額:1,349,540千円)に対し、同1,230,542千円(118,998千円。節減率 8.8%)とする。

(団体の業務遂行能力について)

- 1 人材育成等の執行体制については、スタッフには普通救命講習や窓口マナー研修を受講させるとともに、青年海外協力隊経験者を優先して採用し、多様な経歴を持つスタッフを配置する。
- 2 法人としての実績としては、現地球市民かながわプラザの指定管理のほか、類似の施設・業務として、JICA地球ひろば、鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター、浦安市国際センターにおける事業を実施している。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上(50)	指定管理者としての基本方針等	・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4	4	4	4	4	4
	施設及び設備の維持管理の実施方針	・清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	5	4	4	4	4	4	4
	サービス向上及び利用促進に向けた取組	・より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ・施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ等の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・利用料金の設定、減免の考え方	5	4	4	4	3	4	4
	施設の設置目的を踏まえ、その特性を生かした効果的な事業の実施	・国際社会で活躍できる人材の育成、地球市民学習の推進のための各種企画の充実	25	18	20	19	17	12	17
	学習センター事業の実施	・非核・平和意識の普及を促進するための各種企画の充実	(10)	8	8	8	6	6	8
	情報・相談センター事業の実施	・地域における多文化理解の促進のための各種企画、図書・映像等の閲覧・視聴サービスの充実	(10)	6	8	8	8	4	6
	サポート・ネットワーク事業の実施	・外国籍県民がくらしやすい環境づくりのための相談サービス機能の充実 ・県民の国際活動の支援のためのNGO、NPO等によるネットワークづくりの支援の充実	(5)	4	4	3	3	3	3
	日常時の安全管理及び緊急時の対応	・通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 ・急病人等が生じた場合の対応(救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等)	5	4	4	5	4	4	4

	施設運営に当たっての地域との連携	・地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容	5	4	4	4	3	3	4
	業務委託を行う場合の地域企業への配慮	・地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容							
管理経費の節減等(30)		人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	5	5	5	5	5	5
		・指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 (1) (2) (3) $\frac{\text{積算価格} - \text{申請者の提案額}}{\text{積算価格}} \times 100 \times 25$ 1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 3 調整係数	25	22	22	22	22	22	22
団体の業務遂行能力(20)	人員配置・人材育成等の執行体制、業務委託を行う場合のチェック体制	・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・業務の一部を委託する場合の管理・指導體制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況	5	4	4	4	3	3	4
	財務状況	・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営の状況、団体等の事業の継続性 ・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4	4	4	4	4	4
	コンプライアンス、事故・不祥事への対応	・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況							
	個人情報保護の体制	・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	3	4	4	4	3	4
	環境への配慮、社会貢献等への考え方	・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績							
	類似施設での実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・他の自治体における指定取消しの有無	5	4	4	4	3	3	4
合計			100						80

(3) 評価講評

映像ホール事業の充実など、施設の設置目的、特性を踏まえた事業計画となっており、事業収入の確保など管理経費節減に向けた工夫もなされていることから、提案内容は、総合的に県が求める水準を上回っているものと評価できる。

提案者は、現指定管理者として利用者増の面で実績を上げているが、今後は、プラザを地球市民意識醸成のためのセンターとすべく、NPO等の団体とのネットワーク形成や、アウトリーチ事業の充実に取り組むことが望まれる。

7 議事概要（主要論点）

< 評価項目「利用者サービスの取組み」についての評価過程 >

(委員長) 「サービス向上及び利用促進に向けた取組」について、各委員の仮採点を見ると、5段階評価で、採点の高い委員と低い委員で2段階以上の開きがあるので協議して採点したい。

(D委員) 3点と評価したのは、日ごろ建物を利用している際、プラザに気が付かないことが多く、施設としてのアピール度が低いと感じたためである。

(B委員) D委員のご指摘はもっともであるため、仮採点の5点を4点に修正する。

(委員長) では、この項目については、委員会としての評価を4点とする。

(委員長) 「施設の設置目的を踏まえ、その特性を生かした効果的な事業の実施」のうち、「情報・相談センター事業」について、各委員の仮採点を見ると、10段階評価で4点と8点と開きがあるので協議して採点したい。

(E委員) 2期目に向けて特別な提案がなかったと感じた。また、ネットワークづくりについて、アウトリーチの充実など、より神奈川県全体に目を向けた努力が必要であることから4点とした。

(A委員) アウトリーチについて、しっかりとした視野を持って、より充実してほしい思いは同感である。仮採点を8点から6点に修正する。

(委員長) では、この項目については、委員会としての評価を6点とする。

(委員長) 「サポート・ネットワーク事業」についても、各委員の仮採点を見ると、5段階評価で2点と4点と開きがあるので協議して採点したい。

(E委員) プラザでこうした事業をしていることを知らないNGO、NPO関係者も多く、アプローチが消極的であると感じており、連携が課題と思うので2点とした。

(A委員) 連携については今後アウトリーチに力を入れていくとの説明があったので、4点とした。

(E委員) 課題認識はできていると判断できるので、仮採点を2点から3点に修正する。

(委員長) では、この項目については、委員会としての評価を3点とする。

(委員長) 「日常時の安全管理及び緊急時の対応」について、各委員の仮採点を見ると、5段階評価で3点と5点と開きがあるので協議して採点したい。

(E委員) 最も注意が必要な項目であり、取組としては普通と判断したので3点とした。

(C委員) 年間40万人近くが利用する施設で、これまでも重大な事故が発生しておらず、全体としてうまく機能している態勢であると判断して5点とした。

(E委員) これまでの実績も考慮して、仮採点を3点から4点に修正する。

(委員長) では、この項目については、委員会としての評価を4点とする。

<評価項目「団体の業務遂行能力」についての評価過程>

(委員長)「財務状況」に関する採点のポイントを確認したい。

(C委員)正味財産が12億近くあり、ここ3年で正味財産が約5億円減少しているが、東日本大震災の被災地へのボランティア派遣によるものとの説明があったので、満点とは言えないが財務状況としては悪くないと判断して4点とした。

(委員長)では、この項目については、委員会としての評価を4点とする。